

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月26日

支出負担行為担当官

山形地方法務局長 中出幸一

◎調達機関番号 013 ◎所在地番号 06

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 件名 山形地方合同庁舎施設管理・運営業務一式
- (3) 仕様 仕様書による。
- (4) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (5) 履行場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」においてA又はBの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

### 4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒990-0041 山形市緑町一丁目5番48号

山形地方法務局会計課施設係 白田 みさき

電話 023-625-1329

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

公告日から令和8年2月18日（水）まで（ただし、行政機関の休日に  
関する法律（昭和63年法律第91号）に規定する休日を除く。）。

イ 交付場所

前記(1)の場所及び電子調達システム

(3) 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を令和8年2月1  
8日（水）17時00分までに前記(1)の場所又は電子調達システムにより  
提出し、審査に合格しなければならない。

(4) 入札書の提出期限及び提出場所

ア 提出期限 令和8年3月17日（火）15時00分

イ 提出場所 前記(1)の場所又は電子調達システム

(5) 開札の日時及び場所

令和8年3月18日（水）10時00分

山形地方合同庁舎4階共用会議室又は電子調達システム

### 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に  
関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した作業を履行することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAKADE Kouichi, Obligating officer Director-General of Yamagata District legal Affairs Bureau
- (2) Classification of service to be procured: 75
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Facilities Management / administration duties complete set in the Yamagata District National Government Building
- (4) Fulfillment period: From 1 April 2026 through 31 March 2029
- (5) Fulfillment place: As in the tender explanation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
  - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
  - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
  - ③ have Grade A or B in "Management and maintenance of building" of "offer of services etc" in the Tohoku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
  - ④ Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
- (7) Time-limit for tender: 15:00 17 March 2026
- (8) Contact point for the notice: SHIRATA Misaki, Procurement Section, Accounting Division, Yamagata District Legal Affairs Bureau, 1-5-48 Midori-cho Yamagata-City, Yamagata, 990-0041 Japan. TEL 023-625-1329